

正しい申告と納税は市民社会のルールです

浪速納税協会 だより

令和5年夏号(第34号)

公益社団法人 浪速納税協会・浪速区納税貯蓄組合連合会発行



暑中お見舞い申し上げます



(三重県・青山高原にて)

納税協会より お知らせ



当協会「Twitter」を開設いたしました。
皆様のお役に立つような情報を発信してまいります。
是非、ご覧ください。



- 毎月1回配信している「メールマガジン」をリニューアルいたしました。
なお、配信を希望される方は、当協会「ホームページ」よりご登録ください。

納税協会は税の最新情報をお届けし企業と地域社会の健全な発展を力強くサポートします。

新入会員を
ご紹介ください。

<http://www.nk-net.co.jp/naniwa/>

浪速納税協会

検索





会長就任のごあいさつ

公益社団法人
浪速納税協会会長
西川 昌伸

盛夏の候 皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本年6月、長年にわたり納税協会長としてご活躍いただき、協会の組織強化などに取組み、輝かしいご功績をあげられました伊東会長様の後を受け、浪速納税協会の会長という大役をお引受けすることになりました西川昌伸でございます。

大変光栄に存じますとともに、責任の重大さを感じている次第でございます。

会員の皆様や関係ご当局のご支援をいただき、歴代会長様が築いてこられた伝統を継承し、微力ではございますが、皆様のご期待に添いますよう浪速納税協会の発展に尽力してまいりたいと存じますので、歴代会長様同様、格段のご高配とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、世界経済は3年にも及んだ新型コロナウイルス感染症対策が緩和傾向にある中、昨年に始まったロシアによるウクライナ侵攻は依然として出口が見えず、石油や天然ガスの供給不足が長引くほか、金融不安などが予想され、先行きは不透明で懸念材料も多いと見られています。

我が国におきましては、5月に新型コロナウイルス感染症法上の分類が5類へ移行し、入国規制の緩和も伴い

ンバウンド消費が回復軌道に入ったほか、昨年秋に実施された経済対策の効果に加え、金融緩和を修正していないことが追い風となり、一定の成長率を保つとの見方がある一方、物価高が進んでおり、個人消費や企業の設備投資を促進する必要があるほか、企業の積極的な賃上げが叫ばれています。

このような状況下にあります。私ども浪速納税協会は、平成23年に公益社団法人に移行して公益性が求められる中、健全な納税者の団体として、引き続き、関係ご当局と連携協調しながら、税知識の普及に努め、適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図るため、企業経営者等のニーズに合った「研修会・説明会等」を適時・適切に開催するほか、本年10月からスタートする消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)やダイレクト納付をはじめとするキャッシュレス納付に係る広報活動等を行うなど、更に魅力があり、地域社会の発展に寄与する事業活動に取り組んでまいります。

また、各部会・委員会活動の活性化に努め、組織の強化、財政基盤の確保を図るとともに、会員以外の方でも参加できる公益性の高い事業の拡大を図り、浪速納税協会の存在価値を高めてまいり所存でございます。

結びに当たり、皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

浪速税務署 定期人事異動

税務署の定期人事異動が、7月10日付で行われました。幹部職員の異動は次のとおりです。

		(新) 幹部職員		転出者	
職名		氏名	前任(署・部門・職名)	氏名	新任(署・部門・職名)
署長		長井 拓也	留任		
総務課長		松田 幸夫	堺・法人1・統括官	松本奈穂美	局課一・料一・総括主査
管運	統括官	岡崎 陽	留任		
徴収	統括官	安藤 耕治	堺・特官(徴)・上席	中島 成和	北・特官(徴)・上席(再任用)
個人1	統括官	谷口利恵子	留任		
個人2	統括官	岸本 誠	留任		
特官(法)		多井 友和	留任		
特官(法)		石谷 晃一	留任		
特官(法)		石塚 貴史	茨木・特官(法)・特官	清水 利季	局調一・事前確認審査・調査官(再任用)
法人1	統括官	森野 哲也	留任		
法人2	統括官	鎌田 政直	局査・査察3・主査	吉永 勝	門真・法人3・統括官
法人3	統括官	田中 洋	留任		
総務	課長補佐	北川 智久	浪速・法人1・総括上席	徳山 博一	退職



令和5年10月1日から インボイス制度が始まります！

インボイス制度ってなに？

まずはインボイス制度を知りたい！という方向けに、
ご活用いただけるコンテンツをご紹介します

2次元コードから
ご確認ください。



フワちゃんと学ぼう！インボイス制度

インボイス制度について、わかりやすく動画
で解説しています。

インボイス制度や消費税を知りたい方向けの 「免税事業者向けリーフレット」

インボイス制度に関する疑問点や消費税の
基本的な仕組みをまとめています。



登録を受けるべきか悩んでいる…

制度について理解したけど、登録を受けた
ほうがいいのか分からない方へ

2次元コードから
ご確認ください。



「インボイス制度への事前準備の基本項目 チェックシート」

インボイス発行事業者の登録を受けるかの
判断や、登録を受ける場合の事前準備などの
基本的な項目をまとめています。

インボイス制度に関わる関係省庁等の 相談窓口について

インボイス制度に関連する補助金や、イン
ボイス制度と下請法・独占禁止法との関係
などのご相談についても、関係省庁等のコ
ールセンターや相談窓口で承っています。

登録要否相談会について

登録の要否を検討されている免税事業者の方
を対象に、税務署で事業者の皆様それぞれの
状況に応じた個別のご相談ができる登録要否
相談会を開催しております。

税理士による無料オンライン相談等の 相談先紹介窓口のご案内

免税事業者の方のインボイス制度に関する
相談内容に応じて、税理士による無料オン
ライン相談など、各種相談先を紹介する窓
口を開設予定です。(中小企業庁補助事業)

登録の仕方を教えて！

登録しようと決めた方へ

2次元コードから
ご確認ください。



登録申請が必要です

登録を受けるためには、登録申請が必要で
す。申請後、登録番号が記載された登録通知
が届きますが、登録通知が届くまでには、一
定の期間を要します。

制度開始時から登録を受ける場合には、令和
5年9月30日までに申請してください。

登録申請はe-Taxが簡単・便利！

e-Taxでは、表示される質問に答えるだけ
で申請ができます。また、e-Taxで申請す
ると、書面で申請書を提出した場合に比べ
て登録通知を早くお届けします。

登録通知を電子データで受け取れば、紛失
の心配もありません。

インボイス発行事業者の登録を受けるかは、任意です。

ご自身の事業実態や消費税申告の事務負担、納税負担等を踏まえてご検討ください。



国税の納付は キャッシュレス納付 をご利用ください!

Go Digital / Go Cashless

- 簡単! 便利!
- 業務 効率化!
- 非対面で 納付!
- 金融機関や 税務署に 行く必要 無し!

ダイレクト納付

● e-Tax を利用している方
● 源泉所得税を納付している源泉徴収義務者の方

e-Tax で申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預貯金口座から、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する手続です。

▶ 事前にダイレクト納付利用届出書を提出することで、**複数納付金口座を選択**(※) できます。
▶ 期限内申告の課税期間内であれば、申告書の提出前に納付見込額を資金繰りに応じて事前納付する**予約制度にも対応**しています。
※ 同一金融機関における複数の預貯金口座のダイレクト納付の利用可否については、国税庁ホームページで「利用可能金融機関一覧」をご確認ください。

● ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続を行った上、ダイレクト納付利用届出書を提出していただく必要があります。個人の方は、e-Taxによる提出も可能です。
● 届出書の提出からご利用可能まで1か月程度 (e-Taxでの提出は1週間程度) がかかります。
● 領収証書は発行されません (納付状況は預貯金通帳等をご確認ください)。
● 利用可能金融機関や利用可能額等の詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。

振替納税による納付

● 所得税や消費税の申告書を毎年提出する 個人事業主の方

納税者ご自身名義の預貯金口座からの口座引落しにより自動的に納付する手続です。

● 利用可能科目
① 「申告所得税及び復興特別所得税」(※1)
② 「消費税及び地方消費税 (個人事業者)」(※2)

● ご利用に当たっては、事前に税務署又は希望する預貯金口座の金融機関へ振替依頼書を提出していただく必要があります。e-Taxによる提出も可能です。
● 領収証書は発行されません (納付状況は預貯金通帳等をご確認ください)。
● インターネット専用銀行等の一部の金融機関や、インターネット支店等の一部の店舗では利用できない場合がありますので、利用の可否については、取引先の金融機関へお問い合わせください。
※1 期限内に申告された確定申告 (3期) 分及び延納分、予定納税 (1期、2期) 分が対象です。
※2 期限内に申告された確定申告分及び中間申告分が対象です。

振替依頼書及びダイレクト納付利用届出書(個人)は、e-Tax で提出できます! e-Tax で提出できる! e-Tax で提出できる!

パソコンやスマホから5e-Taxソフト(WEB版・SP版)にログインし、必要事項を入力することで、金融機関届出書の押印なしにオンラインでの提出(電子証明書等添付不要)が可能です。

スマホアプリ納付

● Pay払いを利用している方

スマートフォン決済専用のWebサイト (国税スマートフォン決済専用サイト) へアクセスし、Pay払いで納付する手続です。

● 納付しようとする金額が30万円以下の場合にご利用することができます。
※ 利用するPay払いで設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
● アカウント残高を利用した支払方法のみ利用可能のため、事前に利用するPay払いへのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
● 源泉所得税及び復興特別所得税 (自主納付分) は、e-Taxで徴収高計算書データを送信後、受信通知から納付を行う場合のみ可能です。
● 領収証書は発行されません (納付内容 (PDF) データで納付情報をご確認ください)。
● 金融機関やコンビニ、税務署の窓口では、Pay払いによる納付はできません。

インターネットバンキング等からの納付

● インターネットバンキングやATMから納付する手続です。

● ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続が必要です (登録方式の場合)。
● 源泉所得税及び復興特別所得税 (自主納付分) は、e-Taxによる徴収高計算書データの送信が必要で、領収証書は発行されません (納付状況は預貯金通帳等をご確認ください)。
● 利用可能金融機関や利用可能額等の詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。

クレジットカード納付

● クレジットカードを利用している方

● パソコンやスマホから「国税クレジットカードお支払サイト」へアクセスし、クレジットカードにより納付する手続です。

● 納付額に応じた決済手数料がかかります。
● 「国税クレジットカードお支払サイト」での納付手続が完了すると、その納付手続の取消しはできません。
● 源泉所得税及び復興特別所得税 (自主納付分) は、e-Taxで徴収高計算書データを送信後、受信通知から納付を行う場合のみ可能です。
● 領収証書は発行されません (納付状況は利用明細等をご確認ください)。
● 金融機関やコンビニ、税務署の窓口では、クレジットカードによる納付はできません。

コンビニ納付 (QRコード)

● キャンパス納付以外の便利納付方法

● 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」及び「コンビニ納付用QRコード作成専用画面」等で作成・出力した「QRコード」をコンビニのキオスク端末に読み取らせることで、バーコード (納付書) を出力し、コンビニのレジで納付する手続です。

● 利用可能なコンビニは、ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ (いずれも「Loop」端末設置店舗のみ)、ファミリーマート (マルチコビー機)、郵便局 (郵便のみ) となります。
● 利用可能額は、バーコード (マルチコビー機) 1枚につき30万円以下となります。
● 領収証書は発行されません (払込金受領証は発行されます)。
● 作成した「QRコード」(PDFファイル) をスマホに保存し、画面に表示して「Loop」/「マルチコビー機」端末に読み取らせることも可能です。
※ QRコードは (機) テンプレート印刷可能です。

各納付方法の詳細は、国税庁ホームページの「納税に関する総合案内」からご覧ください。
<https://www.nta.go.jp/taxes/noze/anna/index.htm>

▶ 詳細はこちら
▶ 国税庁ホームページ
▶ 国税庁HP/QRコード
▶ 国税庁HP/QRコード



個人事業税の第1期分の納期限は、8月31日(木)です。

納期内納税にご協力をお願いします！

— 第2期分の納期限は、11月30日(木)です —

- 個人事業税は、府内に事務所、事業所を設けて、法律で定める第一種事業、第二種事業、第三種事業を営んでいる個人の方が納めます。
- 8月に府税事務所から「納税通知書」を送付しますので、各納期限までに納めてください。

なお、納付書は、第1期分、第2期分を併せて8月送付時に同封しています。

(※年税額が1万円以下の場合は、8月にその全額を納めます。)



©2014 大阪府もすやん

個人事業税の納付は、金融機関の預貯金口座から引き落とす「口座振替」もご利用ください。

- 「大阪府税預金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、金融機関届出印を押印し、お申込みください。「依頼書」は、各府税事務所の窓口にも備え付けているほか、府税のホームページからもダウンロードできます。また、8月に送付する納税通知書にも同封しています。

府税の納付は、スマートフォンやパソコンを利用した納付が便利です！

令和5年4月から、「地方税お支払サイト」や「地方税統一QRコード(eL-QR)」を利用した府税の納付が始まりました！

■ クレジットカード

- ・「地方税お支払サイト」へアクセスし、カメラやQRコードリーダーを使用して、納付書の「地方税統一QRコード(eL-QR)」を読み取るか、納付書のeL番号(納付書に印字されている収納機関番号・納付番号・確認番号・納付区分)を入力し、納付してください。

※クレジットカード納付の場合、納付金額の他にシステム利用料がかかります。

■ Pay-easy(ペイジー)

- ・「地方税お支払サイト」へアクセスし、カメラやQRコードリーダーを使用して、納付書の「地方税統一QRコード(eL-QR)」を読み取るか、納付書のeL番号を入力した後、ペイジー納付用番号を発行し、ATM等で納付してください。

※納付書に印字されている「収納機関番号・納付番号・確認番号・納付区分」を直接インターネットバンキングやATMの画面に入力しても納付できません。

■ スマートフォン決済アプリ

- ・スマートフォン決済アプリから納付書の「地方税統一QRコード(eL-QR)」を読み取り、納付してください。



個人事業税の課税や府税の納付方法など府税に関することについては、「府税あらかると」で検索！！

府税あらかると



【お問合せ先】大阪府なにわ南府税事務所

電話 06-6775-1414(代)

会議の開催及びイベント等参画の状況（抜粋版）

浪速納税協会

◆決算理事会



○5月22日(月) 定時総会に提案する令和4年度の事業報告及び収支決算書並びに任期満了に伴う役員を選任に関する議案などについて審議された。(ホテルモントレグラスミア大阪)

◆第13回 定時総会



○6月8日(木) 令和4年度の事業報告及び収支決算書並びに任期満了に伴う役員を選任に関する議案について決議された後、令和5年度の事業計画及び収支予算書について報告された。(ホテルモントレグラスミア大阪)

◆臨時理事会：意見交換会



○6月8日(木) 定時総会で選任された理事の中から、新たな会長及び代表理事である副会長、常任理事等が選定され、また顧問、部会長及び委員長が選任され、意見交換会にて組織強化等を図った。(ホテルモントレグラスミア大阪)

協会青年部会

◆定例会 (ボランティア清掃活動等)



○2月14日(火)、4月11日(火)、6月13日(火) 署幹部にもご参加いただき、地域のボランティア清掃活動で汗を流し、その後は協会2階で意見交換(昼食会)を行い、会員相互の親睦を深めるとともに署幹部をお招きし、税知識の習得を図った。

◆定時総会：意見交換会



○5月26日(金) 令和4年度の事業報告に続いて令和5年度の事業計画及び任期満了に伴う役員改選について審議され、新たな事業活動等に向け、意思統一等を図られた。(ホテルモントレグラスミア大阪)

◆野外レクリエーション (BBQ)



○7月15日(土) 青年部会恒例の「野外レクリエーション(BBQ)」活動に総勢57名が集まり、美味しいお肉等を堪能するほか、子供たちと都内の公園ライフを満喫いただいた。(初開催：てんしば「イーナ」)

浪速区納税貯蓄組合連合会

◆合同新年ご挨拶 (福娘さん来署)



○1月5日(木) 浪速納税協会・浪速区納税貯蓄組合連合会の役員が浪速税務署を訪問し、新年のご挨拶を行い連携強化を図るとともに、福娘さんより福を授かった。(浪速税務署 4階 大会議室)

◆定時総会



○5月29日(月) 令和4年度の事業報告及び収支決算書に続き、令和5年度の事業計画及び予算書並びに任期満了に伴う役員を選任に関する議案について審議された。(浪速納税協会 2階 会議室)

◆合同正副会長会議



○7月14日(金) 新たに着任された浪速税務署の幹部の皆様をお招きし、浪速納税協会・浪速区納税貯蓄組合連合会の合同による正副会長会議を開催し、連携強化等を図った。(ホテルモントレグラスミア大阪)

協会関係団体 (あけぼの会)

◆新春講演会・臨時総会



○2月3日(金) ロシア・モスクワにショッピングセンター等を展開される納税協会副会長で「あけぼの会」会長をお務めいただいた「西川昌伸」氏を講師に、「一番遠くて近い国ロシア」と題し新春講演会(参加者：78名)を開催した。(ホテルモントレグラスミア大阪)

◆臨時総会



○2月3日(金) 新春講演会に続き「臨時総会」を開催し令和4年度の優良申告表敬法人3社に対して記念品を贈呈させていただいた上、意見交換会にて会員相互の親睦等を図った。(ホテルモントレグラスミア大阪)

◆定時総会：意見交換会



○6月16日(金) 令和4年度の事業報告及び収支決算書に続き、令和5年度の事業計画及び予算書並びに任期満了に伴う役員を選任に関する議案について決議された。(ホテルモントレグラスミア大阪)

決算期別説明会

- ◆ 4月20日(木)実施 (税務署共催)
 ※ 2月・3月決算法人向け
 法人税等説明会・インボイス制度説明会
- ◆ 5月18日(木)実施
 ※ 4月・5月・6月決算法人向け
 法人税等説明会・インボイス制度説明会



インボイス制度説明会

- ◆ 3月24日(金)・3月30日(木) (税務署共催)
 ◆ 4月13日(木)・4月24日(月)
 ◆ 5月9日(火)・5月30日(火)
 ◆ 6月12日(月)・6月20日(火)
 ◆ 7月21日(金)・7月31日(月)



「無料相談コーナー」のご案内

相談	日時	相談内容
税務	毎月 第2・第4 水曜日 相談員：近畿税理士会 浪速支部 所属税理士	税に関する一般相談から申告書作成に係る相談等
人事労務	毎月 第3 水曜日 相談員：社会保険労務士・行政書士 成松 重人	人事・労務・社会保険や年金等に関する相談

場所：浪速納税協会 2階 会議室 【事前予約制】

「テーマ別税法研修会」のご案内

日時	研修テーマ
8月29日(火) 午後2:00~4:00 講師：税理士 安井 貴生	“相続税に負けない” とっておきの 「相続・事業継承」 成功のツボ

場所：浪速納税協会 2階 会議室 (受講料：会員は無料・一般は3,000円)

※ 申込期限：8月18日(金) (定員40名：先着順)

「簿記教室」のご案内

開催スケジュール (6日間)	開催時間・内容等
9月20日(水)・9月27日(水) 10月18日(水)・10月25日(水) 11月1日(水)・11月15日(水)	時間：各日とも午後2:00~4:00 講師：税理士 烏野 佳子 ※ <u>日商簿記3級試験「合格」が目指せる</u> カリキュラム となっております。

場所：浪速納税協会 2階 会議室

- ・受講料：会員は2,000円 (テキスト代のみ)
- 一般は5,000円 (受講料及びテキスト代)

※ 申込期限：8月31日(木) (定員40名：先着順)

[イメージ写真]



納税協会と受託保険会社3社は、協働体制の下で「福祉制度」等を推進します！



大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、
 今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、
 「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、
 経営者のみなさまとともに歩んでまいります。



大阪中央支社/
 大阪府大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館・大同生命ビル8F)
 TEL 06-6942-0391

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



AIG損害保険株式会社 大阪プロチャネル営業部
 TEL. 06-7223-2010

政府労災の上乗せ補償 ハイパー任意労災 <small>(業務災害総合保険)</small>	企業向け第三者賠償責任保険 <small>オールスターズ</small> ALL STARS <small>(事業賠償・費用総合保険)</small>
火災と地震災害に備える プロパティガード + 企業地震保険 <small>(企業財産保険 財物損害補償特約等)</small>	個人情報の漏えい事故対策 情報漏えいガード <small>(個人情報漏洩保険)</small>

22-073004

納税協会福祉制度のメリットをご存じですか？

お手続きは簡単です!

現在、個別扱にて、アフラックの保険^(※1)にご契約の方は、**保険料が割安な納税協会扱(以下、集団扱)へ変更ができます!**

例えば、40歳の時に
 ご契約したスーパーがん保険^(※2)を
 この機会に集団扱にすると^(※3)...

保障はそのまま!

集団扱

月払

4,480円

月々300円割安!

年間では**3,600円**もお得!

2022年12月現在

集団扱への
 変更は
 早い方が
 お得!

- (※1)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。
- (※2)＜すでにご契約のがん保険の例＞スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約
- (※3)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

今すぐ、下記までお問い合わせください!

Affiac アフラック 納税協会用フリーダイヤル
 大阪総合支社 **0120-876-505**



納税協会へのご入会手続きは簡単です!

納税協会窓口の「入会申込書」に記入していただくか、下記のQRコードからでも入会手続きができます。

詳しくは、お電話でお尋ねいただくか、ホームページをご覧ください。



公益社団法人 **浪速納税協会**

〒556-0011

大阪市浪速区難波中3-14-14

TEL 06(6632)3730 FAX 06(6634)1651

<http://www.nk-net.co.jp/naniwa/>

